

- 営農再開を加速するため、令和2年4月から原子力被災12市町村に対し、農政局からの職員を基本に、**1名ずつ派遣**。
また、地域の実情等を踏まえ、双葉町と飯館村に、農業土木職員を出向。（合計13名）
- 技術職員5名等からなる**サポートチーム（14名）**を設置。令和3年4月から富岡町に事務所を集約。

市町村担当チーム

担当職員を配置し、営農再開のビジョン作りから具体化までを推進

農林水産省

- 営農再開を加速化するため、農政局からの職員を基本に、1名ずつ職員を派遣
（南相馬市は出向。ほかは駐在）。
- 基盤整備について、上記とは別に、地域の実情等を踏まえ、双葉町と飯館村に、農業土木職員を派遣（出向）。

福島県

市町村農業担当職員

JA（JA福島さくら、JAふくしま未来）

農地利用最適化推進委員

サポートチーム

必要に応じたオンサイトサポートを実施

農林水産省（課題に応じ、対応できる人員を配置）

- 技術職員（農学、農業土木）5名等からなる**合計14名**のチームを構成。令和3年4月から富岡町に事務所を集約。
- さらに、畜産、用地、農地中間管理機構、農業土木の知識を有する職種の東北農政局本局職員4名を兼務させて配置。

福島県農林事務所（事業担当及び普及担当）

JA

福島相双復興推進機構

支援

甘しょの作付拡大、特産品開発の推進（檜葉町）

- ・檜葉町では、県外企業の協力を得て、甘しょの産地化にチャレンジ。
- ・派遣職員は、JAの甘藷生産部会設置を契機に新たな生産者の掘り起こしと収量アップに参画し、令和5年は45名（23ha）が栽培し、町全体で57haまで作付面積を拡大。
- ・檜葉町特産品開発センターを活用した甘しょやゆず、米粉を使用した特産品開発を推進。



令和4年度に整備した檜葉町特産品開発センター

ほ場整備の事業化と計画の見直し（川内村）

- ・川内村では、営農再開に向け、令和4年度から県営ほ場整備事業を実施中（6工区、面積約60ha）。
- ・派遣職員は、事業化に向け率先して協議・調整を進め事業採択に貢献。
- ・より効果的な事業となるよう河川敷等の地区編入を含めた事業計画の見直しを提案し、関係部局との調整を牽引。
- ・農家説明や事業推進委員等地元関係者への情報提供にも積極的に関与。



ほ場整備事業説明会の様子

営農再開ビジョンの具体化に向けた取組（大熊町）

- ・大熊町では、令和4年度からの本格的な営農再開に向けて、「営農再開ビジョン」を策定（令和4年3月公表）。
- ・派遣職員は、当該ビジョン策定のための委員会の立ち上げや運営等に携わるとともに、町主催の座談会の開催をサポートし当該ビジョンのとりまとめに貢献。
- ・当該ビジョンの実現に向けて、アンケート調査の取りまとめや、町内外の担い手との調整に尽力。



町主催の座談会の様子

人・農地プランから地域計画（広野町）

- ・広野町では、令和2年度から人・農地プランの実質化に向けた取組を実施。
- ・派遣職員は、農業者の意向確認や中心経営体へのヒアリングを行い、地区座談会での話し合いを取りまとめ、令和3年度までに全5地区のプラン実質化を実現し、町内全域での人・農地プランの作成を完了。
- ・現在は、農地中間管理事業の推進及び地域計画策定に向けた推進活動を実施中。



地区座談会の様子

地域営農の再開支援

【対象地域】

田村市、南相馬市、川俣町、広野町、浪江町、富岡町
楡葉町、川内村、葛尾村、大熊町、双葉町、飯舘村

【経緯】

市町村、JA等と連携し、計画策定や人と農地のマッチングなどの支援を実施

【地域・集落単位での営農再開支援】

- ①担い手への農地集積等に係る業務の支援
- ②営農再開ビジョン等の検討に当たっての助言等支援
- ③農地集積の方針及び計画の策定支援に加え、意向確認等にかかる農業者訪問を支援
- ④地域営農の組織化支援
- ⑤新たな担い手の参入支援
- ⑥大規模化・スマート農業等、先駆的な事例創出による地域営農再生支援
- ⑦地域計画策定に向けた業務の支援
- ⑧営農再開に向けた意向確認等に係る農業者訪問の実施

農業者訪問での意向把握を踏まえた支援

【営農再開に向けた要望・課題の確認と支援】

- ・補助金の活用支援
- ・栽培等の技術支援
- ・農産物の販路開拓支援
- ・畜産農家の経営支援

【販路拡大タイアップ事業の推進】

- ・外部専門家を活用した県内外の新規販路の紹介、宅配による飲食店等への直販、新商品開発、出荷にあたってのPOP等の販売ツールの作成等を支援
- ・地元スーパーの地場産品コーナーへの出荷の紹介
- ・ECサイト等を活用した販路の提案

【畜産農家への情報発信・ネットワーク構築】

- ・畜産セミナー開催
- ・先進地見学会の開催
- ・牧場設計現地検討会開催

- 楡葉町では、町、JA、福島相双復興推進機構及び県が連携して、まとまった農地の営農再開を支援。
- 引き続き関係機関が連携しながら営農再開を支援し、作付面積の拡大を目指す。
- 楡葉町の取組を優良事例として他の市町村に横展開し、営農再開を加速化。

○特徴

- ◆ 水稲作付推進会議（構成員：福島県、楡葉町、JA及び福島相双復興推進機構）を開催し、ビジョンと役割分担を共有。
- ◆ 楡葉町が主体となって、農地所有者の意向確認を実施。
- ◆ JAが、説明会の開催や諸手続きについての説明を実施。
- ◆ 福島相双復興推進機構が、個別訪問の実施や特定農作業受委託契約の説明を実施。
- ◆ 福島県が、営農上のアドバイスや活用できる事業の説明を実施。
- ◆ 楡葉町が水稲作付けの再開を図るため、福島再生加速化交付金を活用し、カントリーエレベーター等を整備（令和元年9月稼働）。令和4年度に福島再生加速化交付金を活用して、カントリーエレベーター内にGABA米生成装置を整備。



水稲作付け推進会議の様子



福島再生加速化交付金を活用したカントリーエレベーター

【楡葉町における営農再開の取組】

町が、農地所有者に対し、農地一筆毎の利用意向調査（アンケート）を実施

回答者

回答者の了解のもと、町からJAに回答者の個人情報を提供

未回答者

福島相双復興推進機構がアンケート未回答者を個別に訪問し、回収

- JAが回答者の個人情報をもとに、今後の農地利用の説明会を実施
- JAからコンサルに委託
- 福島相双復興推進機構が特定農作業受委託契約について説明

JAが、来年度作付する農地を一筆毎に確認し、契約書の交わし方を決定

- 特定農作業受委託契約の締結
- 福島相双復興推進機構が個別に訪問し、契約締結を支援

近年の取組で、水稲作付面積が拡大
平成30年度：58ha→令和元年度：175ha
→令和2年度：240ha→令和3年度：301ha→
令和4年度：310ha→令和5年度：320ha

大規模で労働生産性の著しく高い農業経営の展開

- これまで行ってきた被災農業者への支援等によって、引き続き営農再開を推進。
- 加えて、担い手不足が顕著、不在地主化が進んでいる条件の悪い農地、農業労働力の確保が困難な中で、**大規模で労働生産性の著しく高い農業経営**（土地利用型農業、管理型農業）を展開する必要。
- こうした農業経営の展開に向けては、一筆一筆の土地利用調整が必須であるため、関係機関が連携して**チームを編成**し、各市町村における地域の**農業ビジョン等の作成**を支援。

土地利用型農業と管理型農業を核とした営農再開

【従来】これまで行ってきた被災農業者への支援等によって
引き続き営農再開を推進

+

【今後】

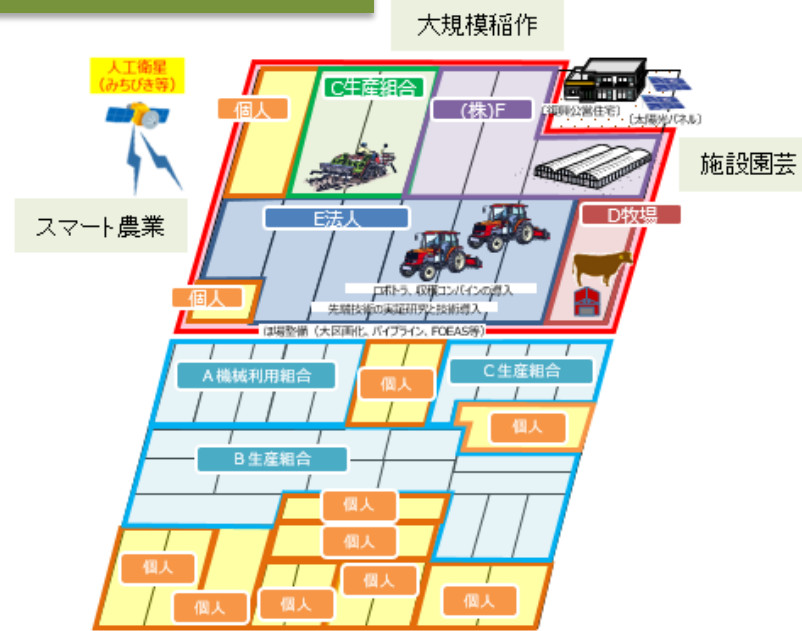
○ 土地利用型農業

- ・生産から加工に至るまで、機械・施設の整備を支援
(企業による営農再開も対象)
- ・ロボットトラクタ、収穫コンバイン等のICTを活用した
大規模で労働生産性の著しく高い農業の実現

○ 管理型農業

自動で、温度、CO₂、水分等を管理できるICTを活用した花き栽培など
風評にも強い施設園芸等の横展開

福島県の農業の未来像



現在営農再開している事例のように、地域の農業ビジョン、人・地域計画等の土地利用調整が必須

各機関が連携

農林水産省

福島県

農地バンク

市町村

JA

福島相双復興推進機構